

# 町民ポスト

投函日 8/10

氏名 匿名希望

住所

## ご意見

期日前投票所が役場とかみに設地されていますが かみんの投票所はコロナによるこんざつかんわによる投票所として開設されたと思いますがこんざつによる他の投票所にまわされた方がこれまでの投票で何人の方がいましたか又役場の投票所で日中こんざつしていた事がありましたか こんざつかんわであればかみんの投票所の同じ時間開設してもよいのではないのでしょうか？ 又今年コロナがかんわされています 役場と200m~300mのかみに開設する事なく他の場所に開設してこんざつかんわしてもよいのでわないでしょうか 前からやっていたから今回のやっているような気がします

## 回答

所管課

選挙管理委員会

期日前投票所についての貴重なご意見をいただきありがとうございます。  
役場から離れた施設に期日前投票所を設置することにつきましては、過去に利便性の高い民間企業の店舗への設置を検討及び協議しましたが実現に至らなかったため、令和元年度の町議会議員選挙において草分防災センターに設置しましたが、更に利便性及びバリアフリー等の機能性が高い公共施設への設置が必要であることを認識したことから、役場の階段や段差を上り下りすることが困難な高齢者及び障がい者の方が投票しやすい環境を整備し、多くの方に投票していただくことを目的として、令和2年度の町長選挙からかみに設置しているところです。  
かみんの期日前投票所の開設時間については、過去の投票者数等の実績から現行の午後4時から7時までの3時間が妥当であると考えております。  
今後の選挙におきましても、適正な選挙事務のもと投票しやすい環境づくりを目指してまいりますので、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。